

鬼神舞 第六番

## 高鍋神楽

県指定「無形民俗文化財」 (昭和44年〈1969年〉)

国選択 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」 (昭和53年〈1978年〉)

# 鍋神楽 Takanah

でも奉例へ木三愛、るもの鍋れす御に木い神はうの納年い神納宕現ことと神てる神、城ま社あだでさ旧だ社代神在とに思楽お神幸神町すのりた、れ暦じへ八社に、神わはり社へ門。遺まれるは、八社に、神わはり社へ門。遺ま

しこて12んひ幡(及も楽れこ、かご神の高物せんのい月じき神やんあ道まのこらし社お鍋かん

が、 でいます。 でいままれました。 でいまれました。 でいまれまない。 でいまない。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。 でい。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。 でいない。

て(は門楽か、神が

し賜代神神こ事んいか代こ

ゃ

うらかう神、らひ

高鍋神楽の起源は定かでは = 昔からの言いつたえ)や神 を。)も毎年厳重に続けられ を。)も毎年厳重に続けられ を。)も毎年厳重に続けられ をかされる習わしです。高鍋町鎮座の八坂神体が鎮座 でもいじんじゃ)、新富町の平田神社・白鬚神社です。高鍋町の平田神社・白鬚神社がはたもの を明にかけて盛大に神なが、別に をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をの神社が順番に受け持つもの をのから下さる

に国指定重要無形民俗文化財です。

神、尚かて、称比事高優ぐいので木

数百年にわたる古い伝統時代以降は公共の保護もないましたが、有志によりましたが、有志によりなの「高鍋町、木城町、川南の「高鍋神楽に栄誉ある参加の「高鍋神楽保存会」に至存会が結成され、その後度存会が結成され、その後度存会が結成され、その後度をがはない。 至度南り直そ加よな統 はり々町昭面のをりくの 再、まの、和す後し大敬歴び大し研都30る、、正神史 伊正た究農年よ太高6のを勢6。討町頃う平く年心持 議のかに洋評へもつが神らな戦価1薄高 重職保つ争さ9れ鍋 ね有存たのれ1、 ら志活の戦た7衰楽 れに動で禍こ ◯退は よがすのと伊の 現り起。中で勢危明在保ここ、有神機治

神年 宮にて高鍋神楽がの伊勢神宮神楽奉 由

2023年11月号

(神楽始めの舞)おかぐら

ようぐんま

第第第第第第第第第第第第第第第第第第

とびらきおのまいたぢからおのまい かみおくりかぐら

### 鍋神楽 Takanabe Kagura

録作成のための調査が継続して情調査が開始され、令和2年(様々な活動を経て、平成31年(財の選定を受け、翌年5年には財の選定を受け、翌年5年には財の選定を受け、翌年5年には

して行われています。 して行われています。 年(2020)高鍋神楽記録作成調年(2019)記録作成のための準値が成を開始しました。その後も画作成を開始しました。その後も1978)、国の記録保存無形文化1978)、国の記録保存無形文化

の組織が運営を行高鍋神楽は現在 高鍋神楽の運営組織 こっています。」「高鍋神楽児

(保存会」と「高鍋神楽会」の2つ

電話 095 高鍋町教育委員の教育委員への教育委員会 983・23・3326 育委員会 社会教育課 文化係員会が2年ごとに努めています。、高鍋町、木城町、川南町、都農町会や各種研修を開催しています。

お問合せ先

主に高鍋神楽の講演は を図ること 983・25・3256会事務局(都農神社)とを目的としています。神楽の保存継承に努め、会員の親睦神楽の保存継承に努め、会員の親睦演依頼などの窓口を担当しています。



第一○番 舞 神主の一人舞。 猿田彦から杖を授かった感謝の舞といわれている。

2018年愛宕神社での神楽奉納の様子